

＜学校教育目標＞

◇夢に向かう心豊かな子

- ・ 広く深く学ぶ子
- ・ 思いやりのある子
- ・ たくましく生きる子

5月の目標

- 進んで元気よく
- あいさつしよう
- ※各学年・学級において具体的な目標を決めて取り組んでいます。



裏面もご覧ください

今年度も学校生活や活動内容に関して学校ホームページにてお知らせしていきます。令和5年度は、学校からのおたよりや学校生活の様子が見やすくなるように構成を変更しました。学校行事や生活の様子は市場小学校ホームページの「新着情報」よりご覧ください。

令和5年度がスタートし早一か月。入学・進級した子どもたちは、新しい学級や友達、担任に少しずつ慣れ、学校生活に意欲的に取り組んでいます。校舎を回りながら各学級の様子を見てみると、どの学級も学習や活動に意欲的に取り組んでいる様子がうかがえます。廊下ですれ違った時なども、自ら進んであいさつをする子どもも多く温かい気持ちになります。今後も、進んで元気よくあいさつができる学校を目指し、全職員がチーム市場小として教育活動に取り組んでまいります。

半袖で過ごせるような暑い日があれば、肌寒い日が続くなど、天候が目まぐるしく変化する今日この頃です。しかし、校庭の木々に目を向けると葉の緑は色濃く鮮やかに、季節は春から初夏へ移りつつあることを感じます。

保護者の皆様には、お忙しい中、先月の学校経営説明会、学級懇談会にご来校いただき、ありがとうございました。今年度の教育活動が充実したものとなるように、保護者の皆様と学校が連携して進められるよう努めていきます。ご理解ご協力よろしくお願ひします。



いちば

令和5年度5月号  
 学校だより  
 船橋市立市場小学校  
 校長 生井 敏昭  
 TEL047(424)6531

1年生を迎える会

4月25日(火)に「1年生を迎える会」を行いました。

- 2年生は「アサガオの種のプレゼント」
- 3・4年生は入退場時の「花のトンネル」
- 5年生は「招待状」
- 6年生は入退場のお手伝い

各学年からの呼びかけやO×クイズなどがあり、とても楽しい会になりました。

高学年の児童会の皆さんは、初めての大きな行事の運営でしたが、みんなが笑顔になれる心温まる会を創り上げてくれました。ありがとうございました。



地震対応避難訓練

4月28日(金)に、新しい教室からの避難訓練を行いました。今回は強い地震が起こったと想定し、校庭に避難しました。その中で教室からの避難の仕方や約束を確認しました。

今後も、津波対応避難訓練や引き渡し訓練、不審者対応避難訓練等で緊急事態に備え、子どもたちが安全に避難できるように訓練していきます。



避難の約束を確認しよう

- おさない
- はしらない
- しゃべらない
- もどらない

クリーン船橋530(ごみゼロ)の日 5月28日(日) 9:00~11:00 (小雨決行 荒天時中止)

530の日は、毎年行われている市民参加による美化活動です。市場小校門付近に集積所が設けられます。ご家庭にあるポリ袋等を用いて、家庭から小学校までの道端に落ちているごみや空ビン・空カンなどを拾い集め、私たちの街をきれいにしましょう。



困ったことがあればどうぞ【スクールカウンセラー】

船橋市カウンセラー 相談可能日 5月12日(金) 15日(月・午前のみ) 19日(金) 26日(金)  
 千葉県カウンセラー 相談可能日 5月23日(火)  
 保護者が相談される場合は予約が必要です。方法は2通りです。

①カウンセラー勤務日は直接連絡可。(10時~16時) ②上記の日以外は教頭に連絡。\*いずれも連絡先は市場小です。



## モバイルルータの貸与について

1人1台端末を活用した家庭学習や緊急時にオンライン授業を実施するにあたり、お子様が使用できるインターネット環境がないご家庭には、モバイルルータを貸与します。

### 1 貸与について

- (1) モバイルルータの貸与を希望される方は、担任までお知らせください。
- (2) 申請書をお渡しますので、必要事項をご記入のうえ提出してください。
- (3) 貸与の準備が整い次第、モバイルルータを貸与します。
- (4) 通信費は、ご家庭でのご負担になります。
- (5) 兄弟姉妹がいる場合でも、お子様1人に対して1台のモバイルルータを貸与します。
- (6) 原則として、貸与期間は、令和6年3月末日までとなります。

(卒業時、転出時には、その都度モバイルルータは返却となります)

### 2 インターネット環境のない就学援助申請世帯または生活保護受給家庭について

就学援助を申請中の世帯(認定世帯を含む)または生活保護受給家庭については、月5GB利用可能な通信機能付きモバイルルータを貸与します(教育委員会がお子様へ貸与している1人1台端末でしか通信できません)。その場合も、申請書をお渡しますので、担任までお知らせください。(就学援助の認定を受けられる見込みで申請したが認定されないときは、通信機能付きモバイルルータの貸与対象ではなくなります。)

## 公園はみんなのものです

公園の遊び方について、心配した地域の方からの相談を受けました。公園にはいろんな楽しい遊具があって、とても楽しい遊び場です。公園遊びには、公園それぞれに設けられているルールを守ることがもちろん、色々な人が使う上でのマナーもあります。マナーをしっかりと守らないと、自分がケガを負ってしまったり、あるいは他の子にケガをさせてしまったりする可能性もあります。また、騒音やマナー違反によって、公園に隣接する住民の方にも迷惑をかけることとなりますので、ルールやマナーを守って遊びましょう。

- \* 遊具は正しく使っていますか。危険な遊びはしていませんか。
- \* みんなで使うもの(ベンチ・水道)を正しく使っていますか。



○ 船橋市役所こどもホームページ「公園の紹介&マナーとルール」[www.city.funabashi.lg.jp/kids/living/0004/index.html](http://www.city.funabashi.lg.jp/kids/living/0004/index.html)

## 自転車の乗り方に気をつけましょう

千葉県では「千葉県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例」の改正により令和4年7月1日から自転車利用中の事故で他人に怪我をさせた場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務化されました。道路交通法の改正により、令和5年4月1日から自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となりました。

児童生徒の交通事故負傷者に占める自転車乗車中の割合は、小学校低学年は約3割程度で、学年が上がるにつれて割合が増加しています。

自転車乗車時のヘルメットの着用の努力義務が課せられていますが、ヘルメット着用率は5年前と比較してほぼ横ばいで、着用が浸透していません。

「ちばサイクルルール」



ちばサイクルルール

自転車に乗る前のルール④



## ヘルメットをかぶろう

道路交通法の改正により、自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務となりました。(令和5年4月1日)  
自転車用のヘルメットは、転んだときや交通事故にあったときに、衝撃から頭を守ってくれます。  
交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要ですので、年齢に関わらず、日常生活でも、自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。

## お知らせ・お願い

### ①熱中症対策について

徐々に気温が高くなる日が増えてきました。5月に入ると、今年度も熱中症が心配される日が出てくると思われます。必要に応じて水筒を持たせていただき、水分補給ができるようご配慮ください。また、水筒の中身につきましては、水またはお茶でお願いします。休み時間に校庭で遊ぶ際には、赤白帽子を着用しますので、忘れずに持たせてください。また、洗濯中等の場合には、別の帽子を持たせるようご協力をお願いします。

### ②体操服について

体育の学習時も汗の量が増えてきます。週末でなくとも体操服を持ち帰り、洗濯していただいで結構です。その際は、ワンポイント程度の白いシャツと動きやすい短パンで体育学習に参加してください。

### ③学級集合写真について

学級ごとに集合写真を業者が撮影を行い、ネットを介して販売をさせていただきます。申し込みにつきましては、後日配付しますお手紙にてご確認ください。

### ④欠席連絡システム

令和4年度のシステムから5年度用にURLを変更してあります。昨年度までのURLは5月2日(火曜日)で削除しますので、令和5年度用の活用をお願いします。学校ホームページ「欠席連絡」からご確認ください。

### ⑤学習活動への支援者の紹介

4月よりALTの先生とICT支援員が週に1回程度、5月からは日本語指導協力員2名が週に2回来校し、職員や子どもたちの学習の支援をしています。また、教職たまごプロジェクトとして将来教職を目指している大学生が月に2回程度来校します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 学校経営説明会で質問があった内容について

Q. 今年度、水泳学習はどうなりますか。また、5月8日以降、朝マラソンや音楽部の活動は再開されますか。

A. 船橋市教育委員会からの通知を受けて、本校の実態に即した実施を行います。後日、お知らせします。

Q. 少人数指導など担任以外が学習のサポートに入ることはありますか。

A. 教職員の人数は児童数に応じて決まっているため、4月にお知らせした職員体制となります。一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うために、千葉県や船橋市に学習サポーターや支援員、日本語指導協力員などの要望をあげています。